

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和10年7月31日まで

2. 内容

目標1：ノー残業デーを継続実施(月2日)し、実施日を増やす検討を行い
月平均所定外労働時間を行動計画期間中に2%削減を目指す
2024年度(R6.8.1～R7.7.31)の月平均所定外労働時間 …… 6.59時間

<対策>

- 令和7年10月～ ノー残業デーについて意識調査のため、全社員に向けアンケート調査を実施する
- 令和7年10月～ アンケート結果をもとに問題点を把握し改善策を検討する
- 令和8月1月～ ノー残業デーの実施日を増やせるか検討する

目標2：年次有給休暇の取得促進を行い、取得率78%以上を目指す
2024年度(R6.8.1～R7.7.31)の年次有給休暇取得率 …… 76.49%

<対策>

- 各年12月 年次有給休暇取得状況の実態把握
- 令和7年9月～ 時季に合わせた年次有給休暇取得促進リーフレットを掲示する
- 令和8年4月～ 社内メールによる周知
- 各年1月 社内メールによる年次有給休暇促進を行う

目標3：計画期間中、従業員の育児休業取得率を下記の水準以上を目指す
男性社員 …… 80%
女性社員 …… 100%

<対策>

- 令和7年8月～ 対象従業員を把握した時点で、育児休業を取得できることや取得する際の手続きについて積極的に説明し、育児休業の取得を促す。
- 各年9月 育児休業の取得情報を毎年1回把握し、課題・改善や新たな取り組みについて検討する。